

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社ヨンキュウ
【英訳名】	THE YONKYU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠岡 恒三
【本店の所在の場所】	愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235
【電話番号】	0895(24)0001(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 善家 富夫
【最寄りの連絡場所】	愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235
【電話番号】	0895(24)4902
【事務連絡者氏名】	経理部長 善家 富夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期 第3四半期連結 累計期間	第48期 第3四半期連結 累計期間	第47期
会計期間		自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高	千円	28,118,789	26,132,071	36,391,435
経常利益	千円	1,963,446	2,463,389	2,286,082
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益	千円	1,018,570	1,715,587	1,211,927
四半期包括利益又は包括利益	千円	1,715,068	1,441,660	2,596,848
純資産額	千円	28,808,718	30,914,360	29,690,287
総資産額	千円	38,644,641	41,749,977	38,909,388
1株当たり四半期（当期）純利益	円	83.58	140.61	99.43
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益	円	-	-	-
自己資本比率	%	74.54	74.04	76.30

回次		第47期 第3四半期連結 会計期間	第48期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	円	30.36	41.87

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株（オミクロン株）の感染急拡大により、「まん延防止等重点措置」の対象地域が拡大するなど、今後の経済への影響は不確実性が高く、当社グループの財政状態及び経営成績への影響を注視する必要があると考えております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの「鮮魚の販売事業」は、主力商品であるタイ・ハマチの販売数量が減少し減収となりました。また、「餌料・飼料の販売事業」は、配合飼料の販売数量が減少し減収となりました。

一方、利益面では一昨年7月の集中豪雨で多大な被害があった西日本養鰻（子会社）のウナギ事業は、今期は順調に推移し、また、タイ稚魚の販売尾数の増加や貸倒引当金戻入等もあり、各利益は前年実績を上回るものとなりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は261億32百万円（前年同期比7.1%減）、営業利益は22億6百万円（前年同期比31.5%増）、経常利益は24億63百万円（前年同期比25.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は17億15百万円（前年同期比68.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

セグメントの名称	2021年3月期 第3四半期連結 累計期間売上高 (百万円)	2022年3月期 第3四半期連結 累計期間売上高 (百万円)	対前年同期比較	
			金額差異 (百万円)	増減率 (%)
鮮魚の販売事業	17,141	15,995	1,145	6.7
餌料・飼料の販売事業	10,964	10,100	863	7.9
その他の事業	13	35	21	162.0
合計	28,118	26,132	1,986	7.1

（注）セグメント間の取引については、相殺消去しております。

「鮮魚の販売事業」は、売上高は159億95百万円（前年同期比6.7%減）、セグメント利益は5億36百万円（前年同期比58.2%増）となりました。

「餌料・飼料の販売事業」は、売上高は101億円（前年同期比7.9%減）、セグメント利益は16億45百万円（前年同期比23.2%増）となりました。

「その他の事業」は、売上高は35百万円（前年同期比162.0%増）、セグメント利益は3百万円（前年同期比65.1%減）となりました。

なお、セグメント間の取引については相殺消去しております。

当社グループの財政状態は、当第3四半期連結会計期間末の資産合計は417億49百万円で前連結会計年度末に比べ28億40百万円（7.3%）増加し、負債合計は108億35百万円で前連結会計年度末に比べ16億16百万円（17.5%）増加し、純資産合計は309億14百万円で前連結会計年度末に比べ12億24百万円（4.1%）増加いたしました。

この結果、自己資本比率は74.0%（前連結会計年度末は76.3%）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は2百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に完成したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資金額		資金調達 方法	着手及び完了年月		完成後の 増加能力
				予定額 (百万円)	支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社 ヨンキュウ 本社第二製 氷工場	愛媛県宇 和島市	鮮魚の販 売事業	製氷・貯 氷設備	455	458	自己資金	2021年4月	2021年9月	(注)

(注) 本社第二製氷工場については、愛媛県宇和島市に第二製氷工場建設を2021年4月から着手し、予定通り2021年9月末で完成いたしました。なお、製氷・貯氷設備における完成後の増加能力(生産能力)は、9,000トン/年間を見込んでおります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,241,746	12,241,746	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	12,241,746	12,241,746	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年12月31日	-	12,241,746	-	2,729,499	-	3,063,709

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 35,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,180,900	121,809	-
単元未満株式	普通株式 25,746	-	-
発行済株式総数	12,241,746	-	-
総株主の議決権	-	121,809	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ヨンキュウ	愛媛県宇和島市築地 町2丁目318番地235	35,100	-	35,100	0.29
計	-	35,100	-	35,100	0.29

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)については、小数点第3位を四捨五入して記載してあります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,930,288	18,987,125
受取手形及び売掛金	5,677,342	7,858,496
商品及び製品	538,355	506,048
仕掛品	1,600,982	1,742,627
原材料及び貯蔵品	29,021	45,611
短期貸付金	182,822	245,461
その他	294,896	679,839
貸倒引当金	944,160	400,507
流動資産合計	27,309,548	29,664,703
固定資産		
有形固定資産	3,932,398	4,744,468
無形固定資産	168,362	136,867
投資その他の資産		
投資有価証券	6,994,431	6,766,780
その他	1,172,994	1,109,456
貸倒引当金	668,347	672,298
投資その他の資産合計	7,499,078	7,203,938
固定資産合計	11,599,839	12,085,273
資産合計	38,909,388	41,749,977
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,085,273	4,221,168
短期借入金	3,172,500	3,265,625
未払法人税等	461,033	170,089
賞与引当金	21,704	5,950
その他	604,135	579,515
流動負債合計	6,344,646	8,242,348
固定負債		
長期借入金	2,044,375	1,765,000
役員退職慰労引当金	221,537	244,245
退職給付に係る負債	283,391	288,013
資産除去債務	35,779	36,115
繰延税金負債	289,370	259,892
固定負債合計	2,874,454	2,593,267
負債合計	9,219,100	10,835,616

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,716,221	2,729,499
資本剰余金	3,652,951	3,666,229
利益剰余金	21,785,160	23,256,888
自己株式	18,915	19,199
株主資本合計	28,135,417	29,633,418
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,552,313	1,278,071
その他の包括利益累計額合計	1,552,313	1,278,071
非支配株主持分	2,555	2,870
純資産合計	29,690,287	30,914,360
負債純資産合計	38,909,388	41,749,977

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	28,118,789	26,132,071
売上原価	23,319,017	21,765,940
売上総利益	4,799,772	4,366,131
販売費及び一般管理費	3,122,041	2,160,012
営業利益	1,677,730	2,206,118
営業外収益		
受取利息	74,234	49,208
受取配当金	128,048	145,930
投資不動産賃貸料	21,125	19,661
持分法による投資利益	31,327	18,502
その他	52,153	45,495
営業外収益合計	306,889	278,797
営業外費用		
支払利息	3,882	4,939
固定資産除却損	1,683	3,578
投資不動産賃貸費用	12,689	6,915
その他	2,917	6,093
営業外費用合計	21,172	21,526
経常利益	1,963,446	2,463,389
特別損失		
投資有価証券評価損	1,702	82,420
減損損失	15,020	8,629
災害による損失	345,915	-
その他	13,065	-
特別損失合計	375,703	91,050
税金等調整前四半期純利益	1,587,742	2,372,339
法人税、住民税及び事業税	628,975	543,851
法人税等調整額	59,975	112,579
法人税等合計	569,000	656,430
四半期純利益	1,018,742	1,715,908
非支配株主に帰属する四半期純利益	171	321
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,018,570	1,715,587

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,018,742	1,715,908
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	696,103	274,722
持分法適用会社に対する持分相当額	223	473
その他の包括利益合計	696,326	274,248
四半期包括利益	1,715,068	1,441,660
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,714,843	1,441,344
非支配株主に係る四半期包括利益	225	315

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

しかしながら、足元では新型コロナウイルス感染症の新たな変異株(オミクロン株)の感染が急拡大しており、今後の当社グループの財政状態及び経営成績への影響等を注視する必要があると考えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 千円	356,601千円

(四半期連結損益計算書関係)

災害による損失

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

2020年7月6日の集中豪雨(令和2年7月豪雨)により被災した株式会社西日本養鰻第二事業所(鹿児島県鹿屋市)における養殖中のウナギの一部斃死による棚卸資産(仕掛品)の損失であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	378,776千円	412,985千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	146,119	12	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	243,859	20	2021年3月31日	2021年6月17日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鮮魚の販売 事業	餌料・飼料 の販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	17,141,055	10,964,165	28,105,221	13,567	28,118,789	-	28,118,789
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	356,108	356,108	177,073	533,182	533,182	-
計	17,141,055	11,320,274	28,461,330	190,641	28,651,972	533,182	28,118,789
セグメント利益又は 損失()	339,446	1,335,896	1,675,343	11,352	1,686,695	8,964	1,677,730

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社の一般貨物運送事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 8,964千円には、セグメント間取引消去における内部利益12,768千円、その他の調整額3,803千円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鮮魚の販売 事業	餌料・飼料 の販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	15,995,561	10,100,964	26,096,526	35,545	26,132,071	-	26,132,071
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	386,884	386,884	166,380	553,264	553,264	-
計	15,995,561	10,487,848	26,483,410	201,926	26,685,336	553,264	26,132,071
セグメント利益	536,925	1,645,535	2,182,460	3,960	2,186,420	19,697	2,206,118

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社の一般貨物運送事業であります。

2. セグメント利益の調整額19,697千円には、セグメント間取引消去における内部利益15,889千円、その他の調整額3,807千円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

受取手形及び売掛金、短期貸付金、支払手形及び買掛金が企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度(2021年3月31日)

科目	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金	5,677,342		
貸倒引当金(1)	840,590		
(2) 短期貸付金	4,836,751	4,836,751	-
貸倒引当金(1)	182,822		
	103,487		
(3) 支払手形及び買掛金	79,335	79,335	-
	2,085,273	2,085,273	-

(1) 受取手形及び売掛金、短期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金	7,858,496		
貸倒引当金(1)	302,615		
(2) 短期貸付金	7,555,881	7,555,881	-
貸倒引当金(1)	245,461		
	96,741		
(3) 支払手形及び買掛金	148,719	148,719	-
	4,221,168	4,221,168	-

(1) 受取手形及び売掛金、短期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	鮮魚の販売 事業	餌料・飼料の 販売事業	計		
売上高					
タイ	3,647,686	-	3,647,686	-	3,647,686
ハマチ	1,482,002	-	1,482,002	-	1,482,002
カンパチ	1,899,144	-	1,899,144	-	1,899,144
加工品	4,654,240	-	4,654,240	-	4,654,240
生餌	-	4,409,871	4,409,871	-	4,409,871
配合飼料	-	5,251,837	5,251,837	-	5,251,837
その他	4,312,487	439,255	4,751,742	35,545	4,787,288
顧客との契約から生じる収益	15,995,561	10,100,964	26,096,526	35,545	26,132,071
外部顧客への売上高	15,995,561	10,100,964	26,096,526	35,545	26,132,071

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社の一般貨物運送事業であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	83円58銭	140円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	1,018,570	1,715,587
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(千円)	1,018,570	1,715,587
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,186	12,201

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社 ヨンキュウ

取締役会 御中

監査法人和宏事務所

大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 南 幸 治
業務執行社員

代表社員 公認会計士 平 岩 雅 司
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨンキュウの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨンキュウ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当

と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。